

木津川市教育振興基本計画策定委員会 開催結果の要旨

会 議 名	第6回 木津川市教育振興基本計画策定委員会		
日 時	令和6年2月8日(木) 午後2時00分～ 時 分	場 所	木津川市役所第2北別館 2階 会議室
出 席 者	委 員	■浅野 良一    ■黒上 晴夫    ■川崎 由記子 ■遠藤 順子    □太田 智之    ■中村 麻衣 □森本 悠樹    □千田 裕美    ■高原 和子 ■藤原 文野 ※□：欠席者	
	ワーキング グループ	谷村学校教育指導主事、大谷学校教育指導主事、湯浅学校教育指導主事、加藤学校教育指導主事	
	事 務 局	竹本部長、大村理事、吉村理事、八田理事、吉岡次長、平井課長、東村課長、小川主幹兼総括指導主事、齋藤係長、	
議 題	1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 議事 (1) 協議事項 第2次木津川市教育振興基本計画(答申案)について 4. 閉会		
審議結果要旨	1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 2. 事務局挨拶 竹本教育部長より、開会にあたり挨拶があった。 3. 議事 (1) 協議事項 ① 第2次木津川市教育振興基本計画(答申案)について 資料を用いて、パブリックコメントの実施結果について説明を行った。 提出された意見の概要は、全般に関して5件、社会教育との関連が1件、木津川市の教育をめぐる状況に関して4件、多様性を尊重し合う豊かな人間性に関して3件、健やかな体の成長に関して1件、持続可能な社会を築く生きる力に関して5件、学びを支える教育環境の整備に関して2件、地域を学び、家庭・地域とともに生きるに関して1件の合計22件であった。 各項目の主なご意見とそれに対する市の考え方については、通し番号6番の「児童生徒が利用したくなるような図書室づくりをしてほしい。」に対して、読書活動推進については、「木津川市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」が策定されており、それに基づく学校での取組を説明し、図		

書室の開室時間については、各校の実情に応じて改善を図っていくとしている。

8番の『「地域や社会に対する関心をより一層高めていく必要がある。」とあるが、具体的に何をするのか。』に対しては、現在コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置や地域学校協働活動を通じて進めており、今後も推進していくこと、第2次基本計画では、重点目標4「持続可能な社会を築く生きる力」及び重点目標6「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」を掲げ、総合的な学習の時間を中心に地域と連携したさまざまな取組を推進していくこととしている。

9番の「多文化共生教育としてベトナム人の国際交流員（CIR）を活用して、様々な国の文化や言語に触れる機会を作してほしい。」に対しては、多文化共生教育の推進については、重点目標2「多様性を尊重し合う豊かな人間性」に掲げる「子どもたちが自他を尊重し、互いに認め合える人間性を涵養する」という理念に基づき、英語の授業はもちろん、英語圏だけでなく様々な国の出身者からなる京都府名誉友好大使による授業、ICTを活用した海外学校との交流、ふるさと学習による地域理解等を実施しており、今後も推進していく。

16番の「計画の半分は社会教育分野に関することであるべきだ。」に対しては、第2次基本計画の位置づけを示すとともに、社会教育に関しては、「木津川市生涯学習推進計画」において推進しているところであり、第4章「施策の推進の視点」の「生涯学習推進計画との関連について」に記載しているように、その関連を十分に図っていくこととしている。また、木津川市の文化財の活用については、重点目標6「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」の（31）文化財の活用において記述しており、木津川市の歴史文化を活用した地域学習の推進を進めていくこととしている。併せて文化財の保存活用については、「木津川市文化財保存活用地域計画」を策定し、地域総がかりで市固有の文化財の保存・活用を着実に進めるとともに、歴史文化を活かしたまちづくりを推進するとしている。

17番の「単なる効率重視の学校統廃合はせず、既存の学校は存続させていくべきだ。」に対しては、第2次基本計画の趣旨を示すとともに、学校再編については本計画とは別に策定している「木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画」に基づき、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られるよう丁寧な合意形成に努めていくとしている。

18番の「不登校への対応として、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりをしてほしい。」に対しては、教員だけでなくスクールカウンセラーや心の居場所サポーター、心の教育相談員の配置、保護者相談としてチャックスルーム「アーチ」の開室、令和5年11月から新たに「きつずふれあい教

	<p>室加茂教室」を開室し、不登校児童生徒への支援の強化に努めていることを説明している。</p> <p>21番及び22番の「教職員・保育士さんの業務軽減等の働き方改革を進めてほしい。」に対しては、現在、市で取り組んでいる働き方改革の取組を示すとともに、今後もよりよい教育が実施できるよう取組を推進していくとしている。</p> <p>② 答申案について</p> <p>パブリックコメント実施結果の1番、「読みやすい工夫をするべき。」について、「第2次基本計画の完成時には写真等を挿入し、読みやすいものにしていく。」と回答し、完成版に反映させていく。したがって、答申案についての修正等はないと説明した。</p> <p>▼答申</p> <p>浅野委員長から森永教育長に「第2次木津川市教育振興基本計画の策定について」答申があった。</p> <p>▼教育長挨拶</p> <p>森永教育長より、答申にあたって挨拶があった。</p> <p>4. 閉会</p>
--	---

**会議経過要旨**

	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の会議は公開とし、会議録作成のため録音することの了承を得た。</li> </ul> <p>2. 竹本部長挨拶</p> <p>これまで5回の委員会において、木津川市の今後の10年間の教育の指針となる計画案について様々な角度から貴重なご意見をいただき、中間案を取りまとめていただいた。</p> <p>本日は、この中間案に対するパブリックコメントについての対応の確認と、策定委員会としての計画の取りまとめをお願いしたい。</p> <p>これまでの熱心な審議にお礼を申し上げるとともに、本日も積極的な意見交換をお願いする。</p> <p>3. 議事</p> <p>主な意見・質疑等は次のとおり。</p> <p>会議録署名委員について、藤原委員を指名した。</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>第2次木津川市教育振興基本計画（答申案）について 会議結果要旨のとおり。</p>
--	--

委員長：何か質問はあるか。

委員：実施結果の18番について、「きつずふれあい教室」の「室」が抜けている。

事務局：「きつずふれあい教室」に訂正する。

委員長：パブリックコメントを受けての答申案について事務局より説明願う。

事務局：パブリックコメント実施結果の1番、「読みやすい工夫をするべき。」について、「第2次基本計画の完成時には写真等を挿入し、読みやすいものにしていく。」と回答し、完成版に反映させていく。したがって、答申案についての修正等はない。

委員長：おそらく今回で最後の策定委員会になるので、各委員から意見や感想を聞いていきたい。

委員：パブリックコメントにおいて、子どもの自尊感情や居場所づくりについてたくさんの意見があり、改めて大切なことだと感じた。

第2次基本計画の理念に則り、子どもたちが将来、ここで育って良かったと思えるように地域社会全体で守り育てていきたい。また、ワーキンググループをはじめとして関係者が力を合わせて良い計画案にまとめることができたので、しっかりと読み込んで実践していきたい。

委員：内容としては、これまで審議を尽くしてきたので特にない。第1次計画策定（後期）の策定から5年経ち、社会は大きな変化をしてきたと感じている。コロナやGIGAスクール構想、AIの技術革新等、社会が大きく変わった5年間であった。それに伴い、教育に求められることも多様化しており、こうして本市の教育の方針を一つにまとめることは、非常に大変だったと思う。令和の日本型学校教育の答申等の国の動向も踏まえてよくまとまっている。事務局ならびにワーキンググループには感謝している。

今後どのように市の学校教育の重点に反映させていくか、そして学校現場でどのように具現化していくかが重要である。第2次基本計画を基に学校現場でしっかりと教育を進めていきたい。

委員：策定委員会に参加することで勉強になった。この基本計画がしっかりと実施されていけば素晴らしいと思う。

委員：読みやすいものという意見があったが、みなさんが読みやすいものにしてほしいと思った。他市町の計画と比較しても、形としては同じフォーマットであると感じた。また、パブリックコメントを受けて市民の皆さんが読みたいと思っていることが分かった。策定委員会に参加することで、基本計画に基づいて教育が行われていることを初めて知った。先生方はこんなにも教育について考えているのだから、家庭教育においてもしっかりと落とし込んでいかなければならない。そのため市民にこの基本計画について知ってもらう必要がある。冊子としての形は変えられないと思うが、第5章がわかりやすいと思うので、第5章の概要を写真とともに一覧で示してはどうか。

他市町も同様だが、ホームページで検索する場合、「教育振興基本計画」で検索しなければならず、なかなかページにたどり着けない。また、硬い名称だとクリックして開こうとするのは難しいと思う。明石市では、教育振興計画を括弧書きで「明石教育プラン」としてわかりやすい形で謳っている。今から名称を変えることは難しいと思うので、少なくとも9年間の義務教育の中で保護者が目にする機会があるべきだ。例えば、

出産や移住のタイミングで本計画を示すなど、目に触れる機会を作っていくことが大切である。内容は難しいところもあるので、コメントを多く入れるなどしてはどうか。目にする機会が増えれば不安は少なくなると思う。

委員長： 概要版等については、現在どのように検討しているか。

事務局： 概要版については、パブリックコメント実施時に作成している。その中では、重点目標ごとの取組について一覧にまとめている。第2次基本計画完成時には、写真等を入れる予定であり、それに伴い概要版についても体裁を整えていく予定である。

委員長： 市民や学校関係者への配付については、どのような予定か。

事務局： 本計画を基に教育を進めていくにあたって、まずは学校現場への周知を図る。製本は4月以降になるため、それより前にPDF版等を配付する予定である。また、市が毎年発行している「学校教育の重点」においても本計画の内容を記載し、学校長をはじめ教職員全員に周知徹底を図る予定である。また、本計画の冊子や概要版について、市内数か所に配架する等を検討している。

委員： 先ほどの委員からもあったように、前回の策定からさまざま社会の変化があった。これからの10年も同様に、大きく変化していくと思う。そんな中、先を見通して教育振興基本計画を策定していくことは大変であると感じた。

副委員長： こういった会議にはいくつか出たことがあったが、今回初めてワークショップ形式で協議してきた。いろいろな立場の意見があって興味深かった。それぞれ違った価値観による意見があり、それをまとめることでより良いものになったと思う。私はICTの分野で少し先を見越した意見を言うようにしてきたが、(現状に即して)うまく計画にまとめてもらったと思う。

パブリックコメントについてしてみると、学校教育だけでなく社会教育や施設面についても市民の方の関心の高さが分かった。社会教育においても、本計画を踏まえて連携していくことが必要であると感じた。

本計画はあくまで計画であり、教育の基本的方向性は定まったが、今後の社会の変化については柔軟に対応してほしい。

委員長： 他の自治体でも策定員会に参加したことがあるが、本市の策定委員会はワークショップ形式で実施したことで、委員からたくさんの意見が出た。それらの意見がよく反映された計画になった。

他市町に比べ人口が増加傾向にある本市においては、勢いのある計画になった。変化の激しい社会において、さまざまな対策をしなければならない。そのため専門用語も多くなったが、用語集を作成し大変なボリュームになった。いずれにしても、計画は作っただけでは意味がなく、実際に教育を進める中で変化に柔軟に対応していく必要がある。本計画がスタートラインになると考える。

委員長： その他、事務局から連絡はあるか。

事務局： 今後の流れについては、第2次基本計画の答申後、定例の教育委員会での審議を経て、第2次基本計画の策定となる。製本の印刷・配付は4月以降となるが、それに先んじて概要版やPDF版を学校等に配付し、周知を図っていく。また、市の教育の重点という冊子においても第2次基本計画の内容について記載し、教職員に周知する予定であ

る。

委員長： それでは、本案を第2次木津川市教育振興基本計画（答申）として確定する。

▼答申

審議結果要旨のとおり。

▼教育長挨拶

挨拶に先立ち、能登半島地震でお亡くなりになられた多くの方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。被災地では、今も大変な苦しさの中で生活されている。また、児童生徒の安全の確保学習機会の確保に、懸命な努力が続けられている。1日も早く復興が進み、平穏な日常が訪れるようお願いしている。

また、市内では残念ながら昨年11月9日、下校途中の小学一年生が交通事故で亡くなるという痛ましい事故が発生した。亡くなられた児童のご冥福を心よりお祈り申し上げます。二度とこのような悲しい事故が起こらないよう、木津警察署や国、府、市の道路管理者、学校、保護者、地域の皆様とよく連携し、子どもたちの交通安全の徹底を図っていく。

さて、ただいま浅野委員長さんから答申をいただいた。委員におかれては、令和4年11月に、今後の十年間を見通した木津川市教育振興基本計画について諮問して以来、約1年3ヶ月にあたり、それぞれの立場から、熱心かつ真摯なご審議を賜り、基本計画の答申をまとめていただいた。心よりお礼申し上げます。

また、策定委員会での審議を支えていただいたワーキンググループにも感謝申し上げます。

10年後の世界を想像するとき、地球規模の問題、世界規模での感染症や地域紛争など、負の側面と、一方で急速に進化を続けるAIやデジタル化等の正しい活用による豊かさと幸せをもたらす希望の側面がある。そのような社会で誰1人取り残すことなく、共に学び、喜び成長し、未来を力強く生きる力を身につけるため、義務教育の役割は大変重要である。

そのため、今後、木津川市教育振興基本計画を本市教育の道しるべとして、教育政策を推進していく。

結びにあたり、委員の皆様方には、引き続き本市の教育の推進を見守っていただき、ご指導、ご鞭撻をいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

改めまして未来を見据えた幅広い視点に立った答申をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

その他特記事項

傍聴者 2人、報道関係者 0人